

平成31年3月22日

議員各位

産業厚生常任委員会

委員長 西岡克之

委員長報告書

産業厚生常任委員会に付託された議案等の審査結果について、会議規則第41条の規定により報告いたします。

1. 審査期間：平成31年3月11日～13日

2. 付託された議案等

議案番号	件名	結果
4	長与町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	全会一致 可決
5	長与町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例	全会一致 可決
7	平成30年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	全会一致 可決
8	平成30年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	全会一致 可決
9	平成30年度長崎都市計画事業長与町土地地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	全会一致 可決
10	平成30年度長与町下水道事業会計補正予算（第2号）	全会一致 可決
13	平成31年度長与町国民健康保険特別会計予算	賛成多数 可決
14	平成31年度長与町後期高齢者医療特別会計予算	賛成多数 可決
15	平成31年度長与町介護保険特別会計予算	賛成多数 可決
16	平成31年度長崎都市計画事業長与町土地地区画整理事業特別会計予算	賛成多数 可決
17	平成31年度長与町水道事業会計予算	全会一致 可決
18	平成31年度長与町下水道事業会計予算	全会一致 可決

## 議案第4号 長与町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

審査日	平成31年3月11日
出席委員	西岡克之 饗庭敦子 安部 都 安藤克彦 河野龍二 吉岡清彦 竹中 悟
説明員	松邨住民福祉部長 村田こども政策課長 その他関係職員

### 【提案理由の概要】

本案は、学校教育法の一部改正に伴う厚生労働省関係省令の整理等に関する省令の施行に伴い、所要の改正を行うもので、学校教育法において新たに制度化された専門職大学の前期課程修了者について短期大学卒業相当とされたことから、第10条第3項第5号に専門職大学の前期課程を修了したものを追加するもの。

附則として、平成31年4月1日から施行する。

以上の説明があった。

### 【主な質疑】

質疑 専門職大学とはどういうものか。

答弁 今年4月より新設された学校制度で、大学と専門学校の間になるような学校である。

質疑 普通の大学と違って、専門のことだけを学ぶ大学になるのか。

答弁 現在、リハビリテーション、動物看護、ファッションの3箇所が専門職大学として認可をされている。専門職大学は将来的に産業をリードできる人材を育成するために、産業界と連携しながら、専門的なことを広く学び、即戦力の人材を育成するための大学として位置づけられている。

質疑 専門職大学の前期課程を追加する条文となっているが、短期大学は該当しないのか。

答弁 元々の条文に短期大学の要件は入っており、専門職大学前期課程を修めたものは短期大学卒業と同じとなったので、その部分が追加となった。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

## 議案第5号 長与町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例

審査日	平成31年3月11日				
出席委員	西岡克之	饗庭敦子	安部 都	安藤克彦	河野龍二
	吉岡清彦	竹中 悟			
説明員	濱水道局長	山口水道課長	その他関係職員		

### 【提案理由の概要】

今回の改正は、学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令及び学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整理等に関する省令並びに技術士法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴う、水道法施行令及び水道法施行規則の改正により所要の改正を行うもの。改正内容の主なものは学校教育法の一部改正に伴い制度化される専門職大学の前期課程を修了した者は、短期大学を卒業した者に相当するとされたことから、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準に追加、また、技術士法施行規則の一部改正により技術者試験の第2次試験の選択科目であった「水道環境」科目が「上水道及び工業用水道」科目に統合されたことによる字句の削除及び修正を行うもの。

附則として、平成31年4月1日から施行する。

以上の説明があった。

### 【主な質疑】

質疑 水道環境科目が統合されたとのことだが、どういう経緯で統合されたのか。

答弁 これまで96科目あった選択科目が類似性等に鑑み69科目に縮小された。その中で今回水道環境科目が上水道及び工業用水道科目に統合されたが、水道環境科目が持つ水道水源その他水道環境の予測及び保全並びに水道施設に係る環境への影響評価及び対策に関する事項や配水給水水質管理、アセットマネジメントなども上水道及び工業用水道科目に統合することにより、より幅の広い水道技術者を育成していこうとの趣旨で統合されている。

質疑 それぞれの資格保持者は町職員にどれぐらいいるのか。

答弁 布設工事監督者、水道技術管理者の両方の資格者が3名おり、3名とも現在水道局員である。水道管理技術者のみの資格者は庁内に10名前後である。

質疑 今回、条件が緩和される改正だと思うが、今後職員の中で有資格者が増えると考えていいのか。

答弁 今、技術者が不足してきている状況なので、人事部局とも調整を図りながら有資格者の確保に努めたい。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

## 議案第7号 平成30年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

審査日	平成31年3月12日				
出席委員	西岡克之	饗庭敦子	安部 都	安藤克彦	河野龍二
	吉岡清彦	竹中 悟			
説明員	中山健康保険部長	志田健康保険課長	その他関係職員		

### 【提案理由の概要】

今回の補正は、歳入歳出それぞれ7,187万4千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ41億859万8千円とするもので、歳出における療養給付費及び高額療養費の増額に伴う、歳入県支出金の保険給付費等交付金の増額計上。

以上の説明があった。

### 【主な質疑】

質疑 療養給付費増額の理由は。

答弁 詳細な分析は行っていないが、県全体でも1人当たり保険料と保険給付費額が大幅に増えている状況。年齢構成で高齢者が徐々に増えているのもひとつの要因と考える。

質疑 高額療養費も増額しているがどうか。

答弁 療養給付費同様、全体的に増えている状況である。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

## 議案第8号 平成30年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

審査日	平成31年3月12日
出席委員	西岡克之 饗庭敦子 安部 都 安藤克彦 河野龍二 吉岡清彦 竹中 悟
説明員	中山健康保険部長 志田健康保険課長 その他関係職員

### 【提案理由の概要】

今回の補正は歳入歳出それぞれ81万4千円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ4億9,806万7千円とするもの。

歳入では保険基盤安定繰入金の額の確定による減額のほか、実績による特別徴収保険料、普通徴収保険料の額の調整。歳出ではシステム改修費と、広域連合納付金の増額を計上。

以上の説明があった。

### 【主な質疑】

質疑 普通徴収保険料の減額の訳は。

答弁 当初予算では過去の調定を基に計上していたが、普通徴収の割合がある程度確定したため、実態に合わせて減額となった。

質疑 システム改修経費が事務費繰入金で計上されているが、財源は。

答弁 国からの補助金を一般会計で受け、事務費繰入金に計上している。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

## 議案第9号 平成30年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算 (第2号)

審査日	平成31年3月13日				
出席委員	西岡克之	饗庭敦子	安部 都	安藤克彦	河野龍二
	吉岡清彦	竹中 悟			
説明員	緒方建設産業部長 日名子都市計画課長 その他関係職員				

### 【提案理由の概要】

今回の補正は、国庫補助金の内示減等に伴い1億5,074万2千円を減額し、補正後の予算総額を6億3,378万6千円とするもので、国庫補助金の内示減に伴う国庫補助金、一般会計繰入金の減額及び処分実績による保留地処分金の増額を計上。繰越明許費として工事2件、建物移転補償4件ほか1億3,953万5千円を計上。

以上の説明があった。

### 【主な質疑】

質疑 繰越明許費の詳細について伺う。

答弁 工事2件について地権者と交渉したが時間が足らず繰り越した。財務省とも協議済である。

質疑 今後もこのようなケースがあるのか。

答弁 今後は一括施工なので今回のようなケースにはなりにくい。

質疑 国庫補助の減額の理由は。

答弁 一括施工を見据え、減額した。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

## 議案第10号 平成30年度長与町下水道事業会計補正予算（第2号）

審査日	平成31年3月11日				
出席委員	西岡克之	饗庭敦子	安部 都	安藤克彦	河野龍二
	吉岡清彦	竹中 悟			
説明員	濱水道局長	山崎下水道課長	その他関係職員		

### 【提案理由の概要】

今回の補正は「収益的収入及び支出」の収入1款下水道事業収益を174万6千円増額し、補正後の総額を10億2,906万3千円とするもので、し尿処理施設負担金の処理単価増額によるもの。

つぎに「資本的収入及び支出」の収入1款企業債を2,360万円減額し、収入総額を3億7,754万4千円。支出では1款建設改良費を4,000万円減額し、支出総額を6億4,185万4千円とするもので、いずれも予定していた事業費及び企業債の減額によるもの。

以上の説明があった。

### 【主な質疑】

質疑 し尿処理施設負担金の増額の要因は。

答弁 昨年中にキロリットル当たり450円から1,670円にする単価見直しの協議が整い、増額が見込めたため計上した。

質疑 処理単価が上がったことで、汲み取り料金は上がってないのか。

答弁 上がっていないと聞いている。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

## 議案第13号 平成31年度長与町国民健康保険特別会計予算

審査日	平成31年3月12日				
出席委員	西岡克之	饗庭敦子	安部 都	安藤克彦	河野龍二
	吉岡清彦	竹中 悟			
説明員	中山健康保険部長	志田健康保険課長	その他関係職員		

### 【提案理由の概要】

予算総額40億6,609万5千円で前年度比1.8%の増、歳入の主なものは、国保税8億2,797万8千円、県支出金30億1,092万5千円、繰入金2億2,542万9千円。

歳出では総務費3,399万9千円、保険給付費29億1,846万2千円、国民健康保険事業費納付金10億3,319万6千円、保険事業費6,501万6千円、諸支出金442万1千円、予備費1千万円を計上。

以上の説明があった。

### 【主な質疑】

質疑 特別交付金の保険者努力支援分の内容について。

答弁 平成30年度から始まった国の補助で、各自治体の保険者が取り組んだ内容に応じて点数化し、交付金を配分する制度。

質疑 本町は何点だったのか。

答弁 平成30年度の結果は850点満点で471点、交付金額で1,417万円。

質疑 満点を目指すのであれば、予算を上げてはどうか。

答弁 来年度分は今年度の取り組みで計算されるので計上額で交付される予定。

質疑 公債費の目的は。

答弁 現金の一時的な不足に対応するため。

質疑 今後の医療費の伸びは。

答弁 年間3~4%ずつ上昇してきているので、今後も増加していくと思われる。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。



## 議案第14号 平成31年度長与町後期高齢者医療特別会計予算

審査日	平成31年3月12日
出席委員	西岡克之 饗庭敦子 安部 都 安藤克彦 河野龍二 吉岡清彦 竹中 悟
説明員	中山健康保険部長 志田健康保険課長 その他関係職員

### 【提案理由の概要】

予算総額を歳入歳出それぞれ5億1,578万6千円、前年度比2,014万6千円、4.1%増とし、主なものとして、歳入では1款後期高齢者医療保険料4億1,662万3千円、3款繰入金9,831万7千円を計上。歳出では総務費のほか、後期高齢者医療広域連合納付金5億875万5千円を計上。

以上の説明があった。

### 【主な質疑】

質疑 保険料コンビニ収納はどのくらい見込んでいるのか。

答弁 1,500件を計上している。

質疑 31年度の被保険者数は。

答弁 5,039名で見込んでいる。

質疑 保険料軽減対象者はどれくらいいるのか。

答弁 7割軽減が1,789名、5割軽減が432名、2割軽減が531名、被扶養者の5割軽減が15名で、合計2,767名となっている。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

## 議案第15号 平成31年度長与町介護保険特別会計予算

審査日	平成31年3月12日				
出席委員	西岡克之	饗庭敦子	安部 都	安藤克彦	河野龍二
	吉岡清彦	竹中 悟			
説明員	中山健康保険部長	辻田介護保険課長	その他関係職員		

### 【提案理由の概要】

保険事業勘定の総額を歳入歳出それぞれ30億9,621万4千円、前年度比2億2,059万7千円、7.7%増。介護サービス事業勘定の総額を歳入歳出それぞれ2,993万円とし、前年度比309万6千円、11.5%増。長与町第7期介護保険事業計画に基づき、第1号被保険者数を1万1,009人、認定者数を2,049人、認定率を18.6%で推計し、事業を算出している。

以上の説明があった。

### 【主な質疑】

質疑 サロン事業の現状は。

答弁 現在19か所、来期2か所増加で21か所になる見込み。

質疑 老人クラブとの連携は。

答弁 一部では老人クラブの活動にプラスした形での活動として連携の動きもある。

質疑 認知症事業も今後重要になってくると思うが、対策は。

答弁 認知症初期集中支援チームを作り、必要なサービスや医療に繋げる道筋を作った。それを有効に稼働させるべく、さまざまな取り組んでいく。

質疑 若年性認知症の対策について8期計画では反映されるのか。

答弁 国において2月から会議が始まっており、これから協議される。町ではまだ分からない。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

## 議案第16号 平成31年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計予算

審査日	平成31年3月13日				
出席委員	西岡克之	饗庭敦子	安部 都	安藤克彦	河野龍二
	吉岡清彦	竹中 悟			
説明員	緒方建設産業部長 日名子都市整備課長 その他関係職員				

### 【提案理由の概要】

平成31年度予算総額は歳入歳出それぞれ5億1,037万2千円。

歳入の主なものは、国庫支出金4,750万円、県補助金1,050万円、一般会計繰入金4億5,036万8千円、繰越金200万円を計上。

歳出の主なものは、土木費4億4,510万5千円、公債費6,326万7千円、予備費200万円を計上。

債務負担行為では、高田南土地区画整理事業残工事一括施工に係る県事業委託料として、平成31年度から平成36年度までの期間で限度額を54億9,074万6千円とする。

以上の説明があった。

### 【主な質疑】

質疑 債務負担行為の一括施工の段取りは。

答弁 PFI法に準じる形で手続きを進める予定で、来年度早い時期に実施方針の公表、説明に入り、31年後半までには業者を決定、来年3月議会までに県議会、町議会の議決をお願いし、本契約まで締結できるように進めていきたい。

質疑 一括契約をするまで工事はどうするのか。

答弁 一括施工区域外の周辺工事を進める。

質疑 契約業者が施工できないときはどうなるのか。

答弁 契約時に危険負担、リスク回避の項目を明記し、不測の事態に備えたい。

質疑 比較的近い距離に広い公園を2つ造るのはなぜか。

答弁 区域内に3%の公園が義務つけられているほか、予定地は高田越トンネル上で住宅等の建築等民地としての活用が現実的に難しいことから、この場所に集約した。

質疑 今年度までに使った経費と進捗率はいくらか。

答弁 全体事業費は316億3,600万円、事業費ベースの進捗率は平成31年度までで82,6%。残り17.4%については今回債務負担で計上した54億9,074万6千円になる。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

## 議案第17号 平成31年度長与町水道事業会計予算

審査日	平成31年3月11日				
出席委員	西岡克之	饗庭敦子	安部 都	安藤克彦	河野龍二
	吉岡清彦	竹中 悟			
説明員	濱水道局長	山口水道課長	その他関係職員		

### 【提案理由の概要】

業務予定量として、31年度末給水戸数を1万5,822戸、年間総給水量を370万9,081立方メートル、1日平均給水量を1万134立方メートルと見込み、主要な建設改良事業として3,200万円を行う予定。収益的収入及び支出の収入では水道事業収益として8億326万2千円を見込み、支出では水道事業費用7億5,819万8千円を予定している。

資本的収入及び支出の収入では、資本的収入2億3,090万5千円を見込み、支出では資本的支出4億9,214万8千円を予定。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億6,124万3千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,522万1千円、当年度分損益勘定留保資金1億6,767万3千円、減債積立金3,691万7千円及び建設改良積立金4,143万2千円で補てんする予定。

重要な支出と資産の取得について、第1浄水場管理棟建替え用地2,274.13平方メートルの取得を予定。

以上の説明があった。

### 【主な質疑】

質疑 第1浄水場管理棟建替用地購入は全面的に建て替えるのか。

答弁 処理を終えた水を溜める地下水槽、1階に機械室、2階に管理室という形で、今の管理棟をそのまま作り変える計画だ。

質疑 土地購入についてはどこか。

答弁 嬉里郷の旧親和銀行跡地を予定している。

質疑 土地の選定理由は。

答弁 現在の第1浄水場に近く、既存施設との再配管等スムーズな更新が可能である。

質疑 配水管布設工事後の舗装が粗い、改善はできないか。

答弁 道路管理者等とも協議し、同じ所を工事するときはできるだけ一緒になるよう調整している。予算の関係もあるが支障がある所を行っていく。

質疑 今年度予算で消費税の支払いが出てきたがなぜか。

答弁 昨年度までは支払い消費税が多かったため還付が多かったが、新年度は改良工事が少ない予定のため、預かり消費税が多くなると見込み、支払い消費税を計上した。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

## 議案第18号 平成31年度長与町下水道事業会計予算

審査日	平成31年3月11日				
出席委員	西岡克之	饗庭敦子	安部 都	安藤克彦	河野龍二
	吉岡清彦	竹中 悟			
説明員	濱水道局長	山崎下水道課長	その他関係職員		

### 【提案理由の概要】

業務予定量として排水戸数1万5,850戸、年間総排水量403万9,000立方メートル、1日平均排水量1万1,036立方メートルと見込み、建設改良事業で4億9,954万9千円、うち国庫補助対象事業3億4,732万円を予定。収益的収入及び支出の収入では、下水道事業収益9億7,599万4千円、支出では下水道事業費用9億4,472万2千円を予定。

資本的収入及び支出の収入では資本的収入4億1,185万9千円、支出では資本的支出6億9,307万8千円を予定。主な建設改良事業として、長与浄化センター耐震化・高度処理にかかわる改築更新事業、汚水管渠等の改築更新事業を行う。

以上により、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する2億8,121万9千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,713万9千円、過年度分損益勘定留保資金6,375万1千円及び減債積立金1億9,032万9千円で補てんの予定。

債務負担行為では、長与浄化センター改築更新工事委託1億9,700万円を限度額とする。以上の説明があった。

### 【主な質疑】

質疑 浄化センター改築工事の目的は。

答弁 県の大村湾水質基準遵守を目指し、高度処理に対応できる施設を構築する。

質疑 スtockマネジメント計画とは

答弁 下水道法の改正に伴い、これまでの長寿命化計画の名称が変わり、大きく施設全体を把握した上で、長いスパンで改築工事等を効果的、具体的に進めるもの。

質疑 他会計負担金の減はなぜか。

答弁 起債償還の一部が交付税となり一般会計よりいただくが、元利償還が減少していることと繰り出し基準の計算方法が限定されたことによる。

質疑 管理棟の耐震は以前やらなかったか。

答弁 以前は外装等の改修を行った。管理棟の耐震は今回着手する。

質疑 債務負担行為は今年度大幅に減額となっているがなぜか。

答弁 4系列の工事が終了し、残り5系列目の改築更新工事分で事業ボリュームが減った。

主な質疑は以上のとおり。

慎重に審査した結果、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決した。